公立大学法人首都大学東京 平成19年度評価について(概要)(案)

1 全 般

地方独立行政法人評価委員会(以下「本委員会」という。)は、地方独立行政法人法第28条に基づく公立大学法人首都大学東京の年度評価を「公立大学法人首都大学東京の各事業年度の 業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法」(平成20年2月15日公立大学分科会一部改正)により実施 法人から本委員会に提出された業務実績報告書及び法人に対するヒアリング等により、年度計画の実績について総合的に評価 年度評価の結果を今後の法人運営及び大学運営に活用し中期計画の達成を図ること

2 評 価

評 価 方 法

「公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法」に基づき実施

公立大学法人 首都大学東京

ヒアリング実施

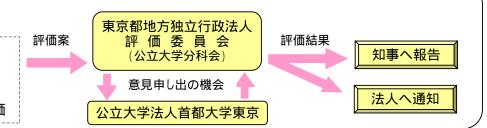
業務実績報告書提出

東京都地方独立行政法人 評価委員会 (公立大学分科会) 評価実施

【年度評価】 項目別評価

年度計画の大項目ごとに事業の進捗状況·成果を4段階(1~4)で評価 全体評価

項目別評価結果を踏まえ、法人の中期計画の進行状況全体について評価



項目別評価

【首都大学東京】

- <教育関連>
- ·入学者選抜
- ·教育課程·教育方法(学部)
- ·教育課程·教育方法(大学院)
- ・教育の質の評価・改善
- ・学生サポートセンターの設置
- ・学修に関する支援()
- ·学生生活支援
- ・就職支援(
- ·留学支援
- ·外国人留学生支援
- ·適応相談
- ・支援の検証
- <研究関連>
- ・研究の内容
- ·研究実施体制等の整備()
- < 社会貢献 >
- ·産学公連携
- ・都政との連携
- ・都民への知の還元

【産業技術大学院大学】

- <教育関連>
- 教育の内容
- ・教育実施体制等の整備
- ·学生支援
- <研究関連>
- ·研究の内容(
- 研究実施体制等の整備
- <社会貢献>
- ·中小企業活性化
- ・都民への知の還元
- ・高度専門技術者の育成

【都立4大学】

- ・教育の内容等
- ·学生支援

【法人運営】

- ·業務運営の改善(
- 教育研究組織の見直し
- ・人事の適正化()
- ・事務等の効率化()

【財務運営】

- ·外部資金等
- ·授業料等学生納付金
- ・オープンユニバーシティの事業収支
- ・経費の抑制
- ・資産の管理運用(
- ・剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開

【自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供】

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

【その他業務運営】

- ・広報活動の積極的展開
- ・情報公開等の推進
- ・施設設備の整備・活用等
- ·安全管理
- ·社会的責任

法人が策定した年度計画の大項目ごとに

- 1~4の4段階で項目別評価を実施した。
- 1... 年度計画を順調に実施している。
- 2... 年度計画をおおむね順調に実施している。
- 3... 年度計画を十分に実施できていない。
- 4... 業務の大幅な改善、見直しが必要である。

評価の結果(大項目43項目のうち)

(H19) (H18) (H17)

1... 8項目() 7項目 3項目 2...35項目 36項目 29項目

3... 0項目 0項目 4項目 4... 0項目 0項目 0項目

17年度は産技大が開学前なので36項目

全体評価

1 総 評

平成19年度は第1期中期計画期間の中間年度であり、新生大学としての「成果」が求められる新たな段階を迎えたと言えるが、年度計画をおおむね順調に実施しているものと認められる。

「メガシティという概念を中核に据えた学術体系の構築」により、大学の位置付けの明確化と都市社会への貢献を実行し、学生、教職員、地域、企業、社会をつなぐアイデンティティとブランドを形成することを望む。

2 教育研究について(特色ある取組みなど)

学生支援、就職支援、受託・共同研究獲得支援等の体制の充実に向けた努力を評価するが、学生の自律性・自立性も同時に養成されることが重要である。

学生生活や就職への支援を組織共通の課題として推進することで、教学面で進めてきた改革に見られる成果 を大学全体の社会的評価の向上と高いイメージの形成につなげていくことを望む。

産業技術大学院大学については、運営諮問会議を通した教育研究の改善、PBL教育とプロジェクト成果の公表などで進展が見られ、改善による成果をあげている。

今後は、学術的教育と知識教育のベストミックスを「メガシティという概念を中核に据えた学術体系の構築により都市社会に貢献していく」という目的に合った形で探しつつ、部局横断型研究課題を創成するとともに、経営資源を大胆に大都市問題に集中させて課題を発掘していく必要がある。

3 法人の業務運営(財務運営含む)状況について

教員のプロジェクト型任用や固有職員の採用等によりフレキシブルな運営の基盤整備が進められた。 任期制、年俸制、業績評価の実施も評価するが、今後は業績評価を着実に年俸に反映させることが期待され

る。 法人の資金運用については、前年を大幅に上回る利益をもたらすなど、余剰資金活用の基盤が広がっており、 今後も有効な活用が期待される。

剰余金を教育環境や研究基盤の整備等に計画的に有効利用したことは評価する。剰余金は当該年度に弾力的・効果的に執行するのが基本だが、剰余金が出るならば、経営努力の結果であることを明確に示して欲しい。

4 今後の課題及び法人に対する要望など

「首都大学東京の将来像」の中間報告で経営上の課題等が論議されたことは大きな成果である。

一方、複雑な組織運営が要請されるなか、戦略立案と実行にあたって、全てを理事長・学長に集中させることは困難であり、統治機能の強化や有機的な連携を支える仕組みづくり等、戦略的な執行体制の構築が求められる。特色と魅力のある大学を目指して、どのような分野に重点を置き、その成果をどう社会に還元していくかについての意識を共有し、実際の教学運営に生かすためには、経営側と教学側の意思疎通の確保が欠かせない。これらの観点から、基本方針は経営トップが責任と権限を駆使する一方で、多様な知見を経営・教学運営に活か

がすため、一定の責任と権限のもとで、学識や見識を備えた人物を副学長として複数設置する体制整備を強く望む。

、 大都市問題に法人の経営資源を集中して教育・研究における評価を高め、他大学との差別化を強力に図る とともに、将来の社会の変化を予測して外部社会をリードする役割を果たして欲しい。